



2023.8.1 No.220 8・9月号

くらしの情報 とやま

MAKE TOYAMA STYLE

BEYOND CORONA, WITH US

トピックス P2 無理のない範囲で省エネルギーに取り組みましょう

発行/富山県生活環境文化財団県民生活課 富山県消費生活センター <https://www.pref.toyama.jp/1731/kurashi/seikatsu/shouhiseikatsu/1731/index.html>

SNSの副業広告を見て、サイトに登録。業者にスマホを遠隔操作され、消費者金融に登録したのですが、今後の対処法は…。

相談

SNSに入ってきた副業の広告をタップし、業者のサイトに登録しました。今日、業者から電話で「サイトを作ってリンク広告を貼ることで月50万円の収入になる。まずは200万円の教材を購入する必要がある。」と言われました。「お金がない」と断ると、「消費者金融から簡単に借りられる」と言われ、指示されるまま遠隔操作アプリをインストールし、消費者金融の審査を受け、借入手続きをしました。その後不審に思い消費者金融に連絡し解約したのですが、今後の対処法は…。(20代 女性)

回答

「副業や投資の説明のために必要」「借金する方法を教える」などと言われ、遠隔操作アプリをインストールするよう指示されたというトラブルが発生しています。

- ・相談者には、業者に知られた個人情報の悪用を防ぐため信用情報機関に本人申告する方法があること、また、今後身に覚えのない請求がないか注意するよう助言しました。
- ・遠隔操作によって自分が望まない操作をされる恐れがあるので、遠隔操作アプリを安易にインストールしないようにしましょう。
- ・遠隔操作アプリを利用した状態で貸金業者サイトに登録

した場合、IDやパスワードがサイト業者にも知られてしまっている恐れがあるので、すぐにパスワードを変更しましょう。また、IDやパスワードを勝手に変更されてしまう恐れもあるので、登録した貸金業者にすぐに連絡を取り事情を伝え、悪用されないようにしましょう。

- ・簡単に稼げるうまい話はないので、借金をしてまで契約しないようにしましょう。



不安に思った場合や万一トラブルに遭った場合には、一人で悩まず、すぐに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン「188(いやや)」へ)

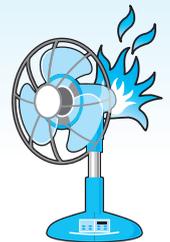
注意喚起!

夏に急増するのは熱中症だけではありません!

～エアコン・扇風機の火災事故に注意～

NITEに通知された製品事故情報(※1)において、エアコン(※2)及び扇風機(※3)の事故は2018年度から2022年度の5年間に合計409件(エアコン:343件、扇風機:66件)あり、その約半数に当たる186件が6月から8月の夏期にかけて発生しています。さらに、事故のほとんどが火災事故となっており、注意が必要です。

気を付けるポイントをしっかりと確認し、快適な夏を過ごしましょう。



■気を付けるポイント

■エアコン

- 不具合(水漏れ・異音や異臭がする・エラー表示が出る・意図せず停止する)がないか点検する。
- 取り付け・取り外し・内部洗浄といった工事や作業は、専門の知識や資格を有する業者に依頼する。

■扇風機

- 不具合(動きが悪い・異音や異臭がする・モーター部分が異常に熱い)がないか点検する。

- 使用しないときは電源プラグをコンセントから抜く。

■エアコン・扇風機共通

- 点検の結果、少しでも異常がある場合には使用を中止し、専門の知識や資格を有する業者に点検を依頼する。
- 使用している製品がリコール対象ではないか確認し、該当製品の場合は使用を中止し、事業者に連絡する。

※1消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含みます。

※2ルームエアコン(室外機、室内機いずれも含みます)。

※3サーキュレーターや電気冷風機、電源がソーラー発電・乾電池・USB端子により給電するもの(携帯用扇風機など)は除きます。

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。

<https://www.nite.go.jp/data/000146769.pdf>

無理のない範囲で省エネルギーに取り組みましょう

暑い夏は、エネルギーの使用が増える季節です。
無理のない範囲で省エネルギーに取り組んでいただけるよう、ご家庭でできる方法をご紹介します。

【少しの工夫でできる省エネ】

○エアコン

- ・室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で設定温度を上げる
- ・設定温度を変える前に、着るものを工夫する
- ・フィルターを清掃する
- ・日中はすだれやカーテンなどで日差しを和らげる



○照明

- ・電球型LEDランプや電球型蛍光ランプに取り替える
- ・点灯時間を短くしたり明るさを下げる

○テレビ・パソコン

- ・使用しないときは本体の主電源をオフにする
- ・省エネモードを使用する
- ・長時間使わないときはコンセントからプラグを抜く



○冷蔵庫

- ・扉を開ける時間を減らす
- ・温度設定を「中」や「弱」にする
- ・熱いものは冷ましてから保存する
- ・食品を詰め込みすぎないようにする

【とやま省エネ家電購入応援キャンペーンのご紹介】

富山県では、キャンペーン参加店舗で省エネ家電を購入された方にキャッシュレスポイント等を交付する「とやま省エネ家電購入応援キャンペーン」を行っています。

【対象期間】 令和6年1月31日（水）まで
※予算の上限に達した場合は早期に終了

【対象製品】 エアコン、冷蔵庫、LED照明器具
※一定の省エネ性能基準を満たすものが対象

詳細は、「とやま省エネ家電購入応援キャンペーン」専用HPをご覧ください。

<https://toyama-shoenekaden.jp/>

【お問合せ先】 とやま省エネ家電購入応援キャンペーン事務局
電話番号：076-444-5788
受付時間：午前10時～午後5時（平日のみ）



花火による子どものやけどに注意しましょう！

—3歳以下の子どもの事故が多く発生、着衣に着火した事例も—

主な事例

- 花火で遊んでいる最中に花火の火をつかもうとして受傷。(1歳6カ月・女兒)
- 左足の靴に火の粉がうつり、燃えていた。(3歳2カ月・女兒)
- 花火を捨てる前に先端を握ってしまった。(2歳10カ月・男児)

テスト結果

- 向かい風で花火を持つと、火花等によりやけどを負う危険性があります。
- 濡れた地面などに線香花火が落ちると、爆(は)ぜる危険性があります。
- 温度が低いように見える燃えカスであっても、落下や消火後しばらくはやけどを負うほ

どの高温でした。

消費者へのアドバイス

- 3歳以下の子どもに花火を持たせることは避け、距離を置いて見せるなどして楽しみましょう。
- 肌の露出が多い服装や履物などで花火をさせる際には注意が必要です。また、花火の風下には立たせないようにし、風が強い場合は花火で遊ばせないようにしましょう。
- 消化用の水を準備しましょう。また、着衣に着火した場合の対処法を覚えておきましょう。
- 花火が消えたらすぐに水につけましょう。

詳しくは、国民生活センターホームページをご覧ください。
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230614_1.html

見守り
新鮮情報から

「保険金で住宅修理ができる」と勧誘する事業者要注意！

内容

「台風による家屋の被害調査をしている」と事業者から電話があり、来訪を了承した。ドローンで屋根などの点検を行った後、「屋根瓦に割れている箇所がある。損害保険の保険金で修繕できる。当社が保険金の申請をサポートする」と説明されたため、その場で保険金申請代行の契約をした。その後、契約書をよく読むと「損害保険金支給額の35%を手数料として支払うこと」と記載があった。冷静に考えると、保険会社への申請は自分でできる。クーリング・オフしたい。(70歳代)

むいっ助言

- 「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる。申請をサポートする」などと勧誘され、高額な手数料やキャンセルした場合の違約金を請求されるケースがみられます。
- すぐに契約せず、申請手続に不安がある場合は、まずは保険会社や保険代理店に相談して、アドバイスを求めることが大切です。
- 経年劣化による損害は、損害保険の対象外です。うその理由で申請するよう勧められても、決して応じないようにしましょう。
- 契約してしまった場合でも、クーリング・オフができる場合があります。
- 困ったときは、県消費生活センターにご相談ください。

詳しくは、国民生活センターのホームページをご覧ください。
https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen454.html

令和5年度富山県消費者大会の開催について

県、県消費者協会及び「くらしの安心ネットとやま」では、消費者の皆さんに消費生活に関する知識を習得する機会を提供するため、「令和5年度富山県消費者大会」を開催します。是非ご来場ください。

- 日時 令和5年10月12日(木) 13:00～16:15(予定)
- 会場 富山県民共生センター(サンフォルテ:富山市湊入船町6-7)2階ホールほか
- 内容 くらしの安心ネットとやま活動展示、消費生活研究グループ活動発表 など

令和5年度 消費者カレッジを開催します

受講無料！

会場 富山県民共生センター サンフォルテ(富山市湊入船町6-7) 3階研修室

回	日時	講座内容	講師
1	9月15日(金) 13:30～16:00 (303研修室)	開会 オリエンテーション (13:30～13:40) 「自分らしい消費のための『クリティカル・シンキング』」 (13:40～14:40) 「相続税と贈与税の基礎知識」 (15:00～16:00)	弁護士 谷口 央 氏 富山県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 猿田 淳子 氏
2	9月22日(金) 13:30～15:50 (303研修室)	「ネットトラブルから青少年を守る大人の必須知識」 (13:30～14:30) 「金融商品の基礎知識 ～リスクとリターン、新NISAに向けて～」 (14:50～15:50)	総務省Eネットキャラバン講師 特定非営利活動法人地域学習 プラットフォーム研究会 柵 富雄 氏 日本証券業協会 金融・証券インストラクター 森田 徹 氏
3	9月29日(金) 13:30～15:50 (303研修室)	「特殊詐欺の現状と被害防止対策 ～県内の事例と対策～」 (13:30～14:30) 「ギャンブル、ネット・ゲーム依存に陥らない生活の工夫」 (14:50～15:50)	富山県警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係長 宮腰 龍峰 氏 富山県心の健康センター 所長 麻生 光男 氏 主任 大場 萌以 氏

◆募集人員

各講座30名程度(希望する講座のみの受講も可能です。)

◆申込方法

①氏名・年齢 ②住所・電話番号 ③受講講座(一部講座のみ受講の場合)を所定の申込書にご記入の上、郵送、FAX、電話のいずれかの方法によりお申込みください。(電話の場合は上記①～③の内容をお伝えください。)
※申込書は県消費生活センターや各市町村の消費生活相談窓口で配布しているほか、電子申請による申込みもできます。

◆締め切り

令和5年9月8日(金)(郵送申込みの場合、当日消印有効)

申込み・問合せ先 〒930-0805 富山市湊入船町6-7 富山県消費生活センター
(TEL.076-432-2949 FAX.076-431-2631)



消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山県消費生活センター(CICビル内)

富山県消費生活センター	☎076-443-2047
高岡市消費生活センター	☎0766-20-1522
魚津市 市民課	☎0765-23-1003
氷見市 市民課	☎0766-74-8010
滑川市 生活環境課	☎076-475-2111 (代)
黒部市消費生活センター	☎0765-54-3198
砺波市消費生活センター	☎0763-33-1153
小矢部市 生活環境課	☎0766-67-1760 (代)
南砺市消費生活センター	☎0763-23-2035
射水市消費生活センター	☎0766-52-7974
舟橋村 総務課	☎076-464-1121 (代)
上市町 町民課	☎076-472-1111 (代)
立山町 住民課	☎076-462-9915
入善町 住民環境課	☎0765-72-1824
朝日町 住民・子ども課	☎0765-83-1100 (代)
朝日町 社会福祉協議会	☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター(県東部にお住いの方)
富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)
消費生活相談 ☎076-432-9233
消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252
FAX076-431-2631

ホームページ [富山県消費生活センター](#)

【開所時間】

午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
毎週火曜日は午前8時30分～午後7時(休日、年末年始を除く)

◆富山県消費生活センター高岡支所(県西部にお住いの方)
高岡市御旅屋町101(御旅屋セリオ5階)
消費生活相談、消費者金融・多重債務相談
☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890

【開所時間】

午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)
※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。
☎076-432-5690 午前9時～午後3時

『しまった!』『困った!』『どうしよう!』そんな時は、まず相談

消費者ホットライン188 (いやや!)

※最寄りの市町村の消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。
(・相談できる時間帯は、お住まいの地域の相談窓口により異なります。)
(・電話の際は、お住まいの郵便番号をお手元においておくと便利です。)



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン